

令和6年度 第2回栗東自然観察の森運営委員会会議録

◎ 日 時 令和7年2月14日（金） 10:00～11:30

◎ 場 所 栗東自然観察の森、研修室

◎ 出席者

〔運営委員〕 大谷委員、朽木委員、横井委員、岩井委員、伊勢村委員、竹寫委員、
飯村委員、奥村委員、林委員

〔欠席委員〕 中井委員

〔事務局〕 太田教育部長、川津所長、松田副所長、北野観察指導員 出口観察指導員

1. 開会 司会進行・・・川津所長

2. 市民憲章唱和・・・朗読

委員会の公開について

「栗東市附属機関等の会議の公開に関する要領」に基づき本年度第1回
運営委員会で「公開する」こと承認済
本日の傍聴者なしを報告する。

3. あいさつ・・・伊勢村会長

会議にかかる委員出席状況報告

（出席9人 欠席1人）

これより運営委員会規則第5条第1項の規定により会長が議事進行

4. 協議事項

- (1) 令和6年度 栗東自然観察の森 事業報告について
- (2) 栗東自然観察の森 運営基本方針（案）及び
令和7年度 栗東自然観察の森 事業計画（案）について
- (3) その他

（会 長）・それでは、協議事項（1）の令和6年度事業報告について事務局の説明を
お願いします。

（事務局）・令和6年度事業報告について （資料1P～10P説明）

前回の運営委員会で報告したウマノスズクサの移植の件についての報告
ア）依頼者と市が移植の受け入れ承諾の文書1月10日付けを交わした
イ）移植時期と場所は調整する

（会 長）・これより皆様のご意見、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

(委員)・ 去年度に引き続きまして今年度も4歳児が自然観察の森へのバス遠足でお世話になりありがとうございました。今年度はバス会社から雨の日の当日キャンセルはできるだけやめてほしいと言われたので森に相談させていただきましたら、雨天でもクラフトや勾玉作り、水やじょうろを使い山の仕組みを伝えることは可能ですよと提案いただいたので、晴天でも雨天でもお願いしますということでご利用させていただきました。当日は幸いにも晴れてはいましたが、山の仕組みというのが私自身も気になったのでちょっと無理を言っただけでその指導をしていただきました。木の生えている山と無い山では雨が降った時に、水の流れや地面への浸透していく違いが見てわかったと思います。

それで園に帰ってきて4歳児から「先生 土砂崩れを起こさないためにもやっぱり木は植えとかなないといけないな」という報告をしてくれたりとか、いい意味で勉強になったという報告を受けております。

昨年度の4歳児もこの森を利用させていただきました、そのあとにやっぱり自然物に興味を持ちまして、今年度5歳児になって希望ヶ丘で合宿を行いネイチャーゲームとかをした時に葉っぱとか 今までにそこに落ちていたモノだったのですが、それがすごく興味を持ってなんか造形活動に繋がったりしました。自然観察の森に行ってから、子どもたちは常に首から月刊誌の図鑑とかをぶら下げていろいろなモノに興味を持ちだしたということですごくよかったと思っています。保護者からもよく利用していますという意見と栗東に住んでいながらこんないいところがあったと知らなかったという意見と、子どもから聞いたので行ってみましたというリピーターの方の意見とかいろいろ上がっておりますので、やっぱりこの施設がこんなに身近にあるのもっともっと広めていけたらいいのになと思います。前来た時に、ポスターとかは配布していますとのことでしたが、コミセンとか、図書館とか、なごやかセンターとか、小児科病院とかも依頼してパンフレットのものを置いて、子どもさんが特に利用されるような施設にお願いしてポスターとかだけでなく、もうちょっと手に取ってこんなものがあるよとか、いうのも広げていけたらいいのになと思います。りすじろう通信すごく喜んでいて、ほかのクラスの保護者さんからもこれなんですかということで、うちの子も4歳になったらこの森に連れていってもらえますかと0歳児1歳児の保護者からも聞いていますので、続けていくつもりではおります。

森に来る前に、森のルールですね 森のものは持って帰ってはダメだよとか、葉っぱを持って帰り貼り付けたいとか、お面に見える葉っぱを持ち帰りたいとかありますが、でもこれは森のものだからダメですよというのをちゃんと4歳児でもルールをきちんと守れたと担任も喜んでおりました。

今後もこちらを利用させていただきたいと思いますので、どんどん口コミでもいいですし、パンフレットでもいいですのもっともっと栗東の方々に

この自然観察の森を広げていけたらいいのになと考えております。

(会 長)・ ありがとうございます。保護者からもまた子どもを連れて行きたいという声があるということでした。

(事務局)・ ありがとうございます。今、委員から自然観察の森に訪問いただいた園児さんからこの森での体験や感想などの報告を受けてのご意見をお聞きしまして、園児さん自身がしっかりと感じていただいているなという部分が伝わってきて非常にありがたいと思っております。

また、子どもさんだけでなく海外からの受け入れとかいう部分についても次年度以降も積極的に行っていきたいと思ひますし、また天候などの状況に応じて、今年度は夏場の熱中症対策の部分もありましたし、そういったところにも配慮して受け入れやすく、来てもらって本当に良かったと思ひてもらえるように取り組んでいきたいと思ひております。

また、ご提言いただきました森のPRの部分ですね。特に、りすじろう通信につきましては、観察指導員が写真の撮り方の工夫をして一目で楽しんでいただけるよう写真などを集約して作成し、皆様に思い出というか、フィードバックさせていただいている状況です。また、イベントなどであったりとか、そういう部分のPRについてももうちょっと足りないと認識しておりますので、もっといろんなところにも目についてPRできるような手法など、また市のラインも今年度から開設して発信を広報課でしておりますので、そういう部分をさらに工夫して駆使しながらPR活動にも努力していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

(会 長)・ ありがとうございます。他にご意見やご質問ございますか。

(委 員)・ 特にイベントであるとか団体研修において非常に質の高い内容で実施されているということで非常に素晴らしいことかなと思ひております。ところで、参加者数や来園者数の推移を見せていただきましてもイベントとか団体・研修は昨年度とそれほど大きな違いがないと思ひますが、ただ、一般来園者が今年度激減している特に夏季ですね。これはやはり猛暑というのが一番大きな原因と分析されているのですか。数が多かったらいいということではないが、コロナ禍前まで来園者数が回復してきたという中で今年、ちょっと大きく減少している原因をどういうふうに分析されているかをお聞かせください。

(会 長)・ 事務局説明をお願い致します。

(事務局)・ 1 Pの表の令和5年度の余白の欄に主な特記事項として挙げていますが、昨年の7月、8月、9月の3か月間、トヨタモビリティ滋賀さん主催の「にじいろレイク探検隊」という滋賀県内19市町で取り組む宝探しのイベントがありまして、栗東市からはこの観察の森が会場ということで協力させていただきました。この点で、一般利用の方の伸びがすごくあったということに尽きるわけでございます。実質その方たちが3,500人ほどおられまして、その方たちを差し引いた残り分が実質の今年度との対比する人数となります。昨年度と率にしますとこの「にじいろレイク探検隊」が入っているので39.62%減ということになります。ただ、実際は、「にじいろレイク探検隊」を除いても減少しておりまして1,050人ほどの差異がありましてその説明をちょっとさせていただきます。これについては、昨年来のコロナ感染症が5類になりみなさんの余暇のすごしかたが開放的になり令和6年度においてさらにいろんなところに活動分野を広げられていることもあるのではないかと考えております。そして、やはり8月以外の時期においても猛暑があり、熱中症対策で避暑地を求められたか、家におられたかということもあり夏季での減少があるのではないかと。こういったところが前年より少なかったものと考えているところでございます。

(会長)・ ありがとうございます。数年前もトヨタの宝探しがありました。その時も来園者数は一時的に上がったということです。今年度は2月、3月を残すところ予測すると1万人を割り込みそうですね。事務局にはいろいろPRなど頑張っていただきたいと思います。他にご意見、ご質問等ございましたらよろしく願います。

(委員)・ 先ほどからPRの件がよく出ていますが、ずっと同じことの繰り返しをしてきて今の状態なので多分ここにいるメンバーでは限界だと思うんです。だから僕はここに来た来園者がPRをして欲しいと思います。今はそういう時代だと思います。インスタグラム、エックスを使ってこんないいところあったよ、いろいろな写真を撮ってもらい拡散していただく。お金もかかりません。例えば、僕が京都植物園で野鳥撮りましたというと1日5,000人ぐらいの人が見に行かれます。そういう時代なので、森に来て感動してもらった人に写真を撮ってもらって、たぶんそのくらいの年齢の人たちが小さなお子さんを連れて来園されるんじゃないかと思います。そういう方たちにぜひ拡散してくださいと、PRしてくださいとお願いすること。それが一番お金もかからない。PRとしては、広報誌とかね、そんなもの見ないですよ。字ばかりで、やっぱり映像のほうが強いので、こんな綺麗な花がありましたよ。こんな美しい葉っぱがありましたよ。ここへ行ったらこんなのが身近に

見られますよというのを、来ていただいた方々にPRをして出していただく方法を考えたらいかがなものかと思います。

(事務局)・ 貴重なご意見ありがとうございます。やはりこれ以上PRをやるというところでは第三者というか、利用者の方たちにご協力いただかないと拡散していけないと承知しました。そのやり方については、今こうしたらよいとは申し上げられませんが検討してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員)・ 今少し話されたのですが、私は、自治会で広報誌を配っています。ここにおいで的小伙伴们は広報を見ておられると思いますが、私の地域では実際に最後まできっちりとみている人は2割ほどだというのが現実だと思います。

これらのことから私が考えたのは、ここの森に来たときはその時だけの季節の花、植物しか見られませんよね。そこで、年間通じての森の四季やイベントを紹介したビデオも見てもらい、来園者にまた別の季節やイベントの時に来ようかなともっと盛り上がると思います。このようなことも検討されたらどうですか。

(事務局)・ 貴重なご意見ありがとうございます。PRの方法についてはいろいろな工夫が必要だと思います。静止画だけでなくご提案いただいた動画についても確かに効果的と考えております。実は新聞報道もされましたのですが、栗東市のPRということで、若手職員がネクストプロジェクトという動画を6本製作しました。その一つに栗東市マスコットキャラクターのくりちゃんが、自然観察の森を探検するという3分程の動画です。そういう動画の活用も含め、今提案いただきましたイベントの様子を伝えるのも非常に大事な思います。視覚的に動画で伝えることが効果的だと思いますのでそういった発信も一つの工夫の検討材料として今後考えていきたいなと思います。

(会長)・ ありがとうございます。他に質問や意見はありませんか。

(委員)・ PRのことに続けてです。私は歴史民俗博物館の委員もさせてもらっていて、やっぱりこの文化ゾーンの施設がどこも同じ状況だなとすごく感じています。ここの委員としてここの施設単体のSNSとか、アカウントをつくれないのかいろいろお尋ねしたり思ったりしていたのですが、やっぱり栗東市の施設ということで、SNSの管理方法に課題があるとかきいて無理かなと思った時に、例えばPR方法を観察の森と歴民とかの単体でなく、パンフレットひとつにしても栗東市の文化ゾーンというのが、もっと広く、3施設ま

とまった1枚のマップみたいなパンフレット形式にすることで、3施設の予算から捻出してまた、アカウントも1施設1アカウント管理となると業務的に負担だろうとなるので、文化ゾーンの1個のアカウントみたいな形で栗東市が作れないかな。ただ、位置情報はどうしてもフェイスブックで1個アカウントを持っていないと位置情報を付けられない。今栗東市にいますよとPRしても広いのでやっぱり特定の位置情報をフェイスブック上に登録することで今こんな植物がみられたとかの情報が発信できる。せめて文化ゾーンの1個のアカウント持つことでせっかくいい施設が3つあるのでまとめてPRしてはと思います。

(事務局)・ 貴重なご意見ありがとうございます。この件に関しましては、3施設の連携は10月のイベントが中心となっていますが、今、PRのあり方で問題提起いただいていますので、次年度も3施設連携のイベント関係の協議の場がございますので今回いただいたご意見についてもその場で協議し検討できたらと思います。

(会長)・ ありがとうございます。たぶん横の連携をしてもらわないとなかなか進まないと思いますがよろしくお願いします。他に質問や意見はありませんか。ないようなので協議事項(1)は了承いただいたということで終わらせていただきます。それでは、協議事項(2)の運営基本方針(案)及び令和7年度事業計画(案)について事務局説明をお願いします。

(事務局)・ 協議事項(2)の運営基本方針(案)及び令和7年度事業計画(案)について (資料11P～14P説明)

(会長)・ ありがとうございます。運営基本方針について今回新たに付け加えた箇所や変わったところがありますか。

(事務局)・ 変更箇所と理由を説明

- 1 施設の利用促進 県が実施する砂防事業について追加
- 3 教育関係機関との連携 中学校の勤労体験学習の追加
- 5 安心・安全な森の管理運営と整備 開園からの年数を最新に変更

(会長)・ ありがとうございます。勤労体験学習としてこの森ではどのようなことをされていますか。

(事務局)・ ここの園の施設管理を学んできたり、実際に団体、幼稚園、小学

生が来られた時にインタプリターのガイドと一緒にについて補助をしていただき、実際の仕事にふれていただきます。そこでいろいろな仕事があることを学んでもらいます。将来の就業の参考にしていただくことが目的でやっております。

(会 長)・ ありがとうございます。他に質問や意見はありませんか。

(委 員)・ 雨天の場合についてですが、もしこの部屋で何かをしようとしたときに先ほど話に上がった動画を見るとなった時に機材とか揃っていますか。例えば、プロジェクターとか、パソコンからスクリーンに映像を飛ばせることができますか。

(事務局)・ そういう設備はございません。

(委 員)・ やっぱりそのあたりからそろえていかないとね。市ではUSBを他のパソコンに入れるのは絶対やらないことだと思うので、クラウドに上げたものをパソコンに落としてパソコンからプロジェクターに移すというようになると思います。だから、雨天の時にみんなで楽しめるビデオや自然を紹介するものをここでしっかり見せることができるようなしっかりとした施設にしていくには、そういった設備は必ず必要です。Wi-Fi は入っていますか。

(事務局)・ Wi-Fi は入っておりません。まだ市役所の本庁につきましてもまだです。市としまして今後の課題ということでちょっとまだ整理がされていないという状況です。

(委 員)・ わかりました。そのあたりからやっていかないとね。施設が新しくなったなという感じを出したりしないと若い人にはなかなか伝わりにくいかなと思います。図書館で講演会をしたときも Wi-Fi がないので自分のパソコンを持ち込んでパワーポイントを持ってきてしないとできなかった。このことから、そのへんの設備を整えていく必要があると思います。

(事務局)・ 来園者の迎え入れについては、ここが野外施設なので天気によって左右されることがあると思います。突発的な天候の時に屋内でも同じような近い体験や学習できる設備の整備は必要で大切だなと思います。ただ、先ほど申し上げましたように公共施設全般的にその整備が追い付いていないというところもありますので、市のDX計画などを踏まえ今後の課題と認識してお

り努力していきたいと思います。天気の急変に対するための施設設備が整っていないので突発的な対応はちょっとできない状況ではあります。しかし例えば、雨でも来園したいと予定されている場合は市の他の部局から機材を事前に借用したりしてある程度の対応は可能かなと思います。当日の天気の急変への対応がちょっとできない現状を課題と認識し今後対応を考えていきたいと思います。

(会 長)・ ありがとうございます。なかなか難しいと思いますがよろしく願います。他に何かございませんか。

(委 員)・ 本校はこの森に隣接しておりいろんな学年が気軽に利用させていただいております。事前の打ち合わせも綿密にいただき子どもたちの安全面も配慮していただき感謝しております。3番の教育機関との連携というところで思ったのですが、教育の全体計画と教育課程は3月、4月に練って4月から1年スタートします。なので、連携する、森を利用する、となると例年の時期に来園しようとなります。我が校は近いから気軽に利用させていただいていますが、遠方の園や学校となるとバスのチャーターが必要となりなかなか連携というのは難しいかなと思います。ただ、先ほど言われた3施設巡りはとてもいいかなと思います。3年生が社会科で市内施設を見学するのですが1箇所行けば半日かかりますが、この3施設巡りは気軽に回れるコースだと思います。実は冬の校外学習でこられた学校に、昼食場所として本校体育館をお貸ししたこともあります。3施設巡りでも昼食場所は重要だと思いますので、それぞれの施設での展示状況や部屋の空き状況などを網羅したものと利用しやすいかなと思いました。

(事務局)・ 今、申されましたようにイベントや利用者をさらに増やしていくことについて3施設連携は特に重要になってくるのなと聞かせていただきました。また、夏場の屋内での活動とか冬場の活動について創意工夫が必要になってきていて検討させていただかなければならないと思いました。

(会 長)・ 他に質問や意見はありませんか。ないようですので、協議事項(2)について了承いただけたものとして処理させていただきます。そうしましたら、それぞれの(案)の削除をお願いします。次に、協議事項(3)のその他 事務局何かありますか。

(事務局)・ 協議事項としてはありません。

(会 長)・ それでは4の協議事項については以上で終わらせていただきます。

5. 報告事項 葉山川支流における砂防事業計画について

(南部土木事務所 職員2人入室 資料配布 資料の公表は可)

(会 長)・ 葉山川支流における砂防事業計画について南部土木事務所より説明をお願いします。

(南部土木)・ おはようございます。滋賀県南部土木事務所勤務しています上原です。こちらは、担当の太田です。私たちは滋賀県南部土木事務所河川砂防課に所属しています。砂防係は大雨とかで起きる土砂崩れ防止対策をしている部署になります。この場で説明させていただくのは、治田東小学校の裏山ですね。自然観察の森の一部地域にかかるところがあるんですが、そこで砂防事業をしております。治田東小学校の裏山から大雨が降った時に発生する土砂崩れを防ぐため砂防事業をしようと考えております。今回設計が一つ終わりまして、事業内容が具体的に固まってきましたので、お手元の資料を参考に事業の説明をさせていただきたく今回時間をいただきました。それでは担当から説明させていただきます。

(南部土木)・ 担当の太田です。資料にもとづき手短に割愛しながら説明させていただきます。まず1P目ですが、事業の対象場所ということで左に広い地図と右に航空写真を載せております。委員の皆様もご存じの場所で治田東小学校の裏手の山というところで、葉山川支流という名前でわたしどもは呼んでおります。2つの溪流、谷筋がありまして、それぞれ西側支流、東側支流と名前をつけております。右側の航空写真の黄色で網掛けしているエリアがあるんですけども学校にかかっているところですね。ここがそれぞれの谷で土石流が万が一発生した場合に被害が及ぶ可能性のある範囲ということで、その中に学校も入っており、学校は栗東市の指定した避難所にもなっているんで、ここに大規模な被害が出ると具合が悪いということでそれを防ぐための対策として事業を立ち上げております。次に少し割愛しまして6Pですが、平面図で上から見た図面を載せております。事業計画ということで私どもが策定した計画になります。赤色で示しているところが2か所ありこちらに、砂防堰堤ということで土砂、土石流を食い止める施設を配置する計画です。上側が東側支流で下側が西側支流となり、緑の線は新設する道路になります。これは工事のための道路であります、工事が終わったら砂防堰堤を管理するために残す計画の道路になります。

7 P から砂防堰堤の図面を載せており西側支流になりこのような形ですね。赤い着色している3か所あり、左上のが正面から見た、山の麓側から見た姿、こんなふうに谷筋にコンクリートの壁を打って土石流を食い止めようとする形になります。9 P から東側支流を載せております。同じように左上の図が正面から見た形でこちらは真ん中に隙間が空いてここに金属製の柵、スリットを設置しまして土石流と一緒に流れてくる木をひっかけてきっちりと捕捉し下流まで被害が出ないようにする形です。西側支流と東側支流では少し形状が違いますが目的は同じです。10 P は、完成すればこんな雰囲気になるという参考までのイメージ写真をそれぞれの支流の堰を載せております。最後の11 P は今後の予定を載せております。今の時点での計画ということで変更の可能性もご理解いただきたいと思います。上から5つ目の用地買収までがいわゆる工事の準備であり次の道路工事からが第1期工事として工事を始めさせていただきたいと思います。そこから順調にいけば令和13年度ごろに全て完了できればと計画しています。ここで上から4つ目の環境調査とありますが、今回委員のみなさまが気になされているのがこのことだと思います。これは、事業を行う場所に貴重な生物などの状況について私たちはしっかりと把握できていないので調査をさせていただく業務ということで計画しています。自然観察の森の中での工事になるのでしっかりと工事前に調査をさせてもらおうという思いです。以上で説明を終わらせていただきます。

(会 長)・ 説明ありがとうございました。まず私から質問します。工事用道路は砂防堰堤工事完了後は管理用道路として封鎖し入り口は進入禁止みたいな形になるかと思いますが、森の中の部分すべてフェンスなどで囲われるのですか。それとも囲いがない状態なのか。どうなのでしょう。

(南部土木)・ 緑色で着色した道路の周りを柵ですべて囲うのかということですが、今はそこまできっちりと閉めてしまう計画にはしていません。学校の中の道路横に新しく道路をつける計画ですが、新しい道路は高さがあるので簡単には入れないのでよじ登るとなれば柵が必要になるかもしれないが、今のところ作ることはありません。

(会 長)・ 治田東小学校から校外学習で自然観察の森に来られますがどこからですか。

(委 員)・ 経路でいうとプール付近からです。そこから森に入るイメージです。

(会 長)・ なるほどね。その経路は確保して頂けるのですか。

(南部土木)・　そうですね。その経路は確認しております。利用状況を考えてどこで封鎖するか相談しながら方法を練らせていただきます。道路入口は完全に閉めて、なかのそのような経路などは通れるようにしておくのかなとただ、車両とかが侵入しないようにはさせてもらおうと思っております。

(会　長)・　工事中は通れなくなりますね。

(南部土木)・　工事中はご遠慮ください。工事中は車両とか通りますので安全上ご協力をお願いします。ただ、行事があってこの日は通らせて欲しいとか話があれば個別に相談に乗らせていただきます。

(会　長)・　ありがとうございます。砂防堰堤完了後に森の散策に来られた方が管理用道路を通り砂防堰堤で遊んだりすることも考えられるので危機管理についても検討していただければと思います。他に、委員の方々からご意見、ご質問ありませんか。

(委　員)・　滋賀県の場合には、このように大規模な事業をする場合に環境調査をされますが、その際に滋賀県の生物環境アドバイザーという制度があります。この制度を適用することにより生物環境に配慮した事業を実施するというものです。今回の事業では生物環境アドバイザーという制度が適用になっていますか。お伺いします。

(南部土木)・　滋賀県の公共工事で特に公園や環境に配慮が必要なところは、滋賀県の生物環境アドバイザーという制度を利用するとなっておりますので、今回の事業についても、来年度の生物環境アドバイザーという制度にかけてアドバイザーの意見を聞きながら環境調査をしたいと思います。

(会　長)・　ありがとうございます。他にご意見ご質問ございませんか。

(委　員)・　工事とは関係ないのですが、完成した砂防ダムを近くまで行き見学するのは管理上は問題ないのですかね。こういう身近な場所に砂防ダムができることで、今の時代はそういう災害と共存していく時代なのかと思っていて例えば観察の森の散策ルートに砂防ダム近くに行けるとか、そのようなことができるかなと思ったのですが。

(南部土木)・　そうですね。今は、土木工事についても多くの県民に知ってもらおうと

いうことで現場見学会をできるだけやってくださいと話があるので工事中も後も希望があれば実施しようかなと思っています。普段から砂防ダムを見に行けるかというところちょっと険しい道がありなかなか行きづらいところがありますが、ここまでは入らないでくださいみたいな柵を立てて近くまで見てもらうのは可能なかと思います。このダムはそれほど深くないので砂防事業を知ってもらうためにやっていきたいと思っています。

(会 長)・ ありがとうございます。ダム自体が森の散策路にかかりますね。どの程度ですか。

(南部土木)・ 6 Pの平面図、緑色と赤色で着色した個所がありそこに小さい字で散策道と書いていてそれがダムと重なったりしています。そういったところは取り付けの関係で今後も通れない個所もありますし、散策に関して一部管理用道路を通ってもらいながら散策していただく形になるかなと思います。過去に使われていた散策道で一部寸断するところが出てきます。

(会 長)・ わかりました。ありがとうございます。また工事の進展などありましたら報告いただきたいと思います。他にご質問などございませんか。特にないようなので、これで5の報告事項は終わりたいと思います。南部土木事務所のお二人ありがとうございました。

(南部土木事務所 職員2人退室)

6・その他

(会 長)・ 次第6のその他ですが事務局から何かありますか。

(事務局)・ 砂防事業の関係ですが、実際のところ工事される部分については森の内部ではありますが現状としましては平成25年の台風28号で被害にあった部分から立ち入り禁止にしている封鎖しているエリア内になりますので、地図内には散策道と書いていますが現在使われていないエリアの部分での、通路や堰堤工事が行われるということですので念のため申し添えておきます。

(会 長)・ 連絡事項ありますか。

(事務局)・ 委員報酬の件について説明する。

(会 長)・ ありがとうございました。以上で協議事項・報告事項・その他を終了しま

した。議事の進行について委員皆様に協力いただきありがとうございました。
それでは、進行を事務局にお返します。

(所 長)・ 会長、進行ありがとうございました。それでは、次第 7 の閉会につきまして飯村副会長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

7. 閉会

飯村副会長閉会の挨拶